

麴町税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒102-8311 千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎 TEL 03(3221)6011(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓

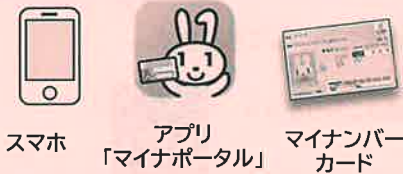


事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1 必要なもの



スマホ アプリ「マイナポータル」 マイナンバーカード

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)



必要なもの

をご準備の上、2へ♪

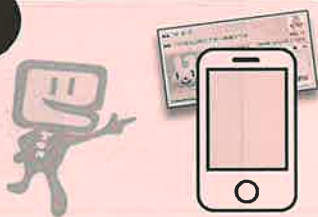
2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードをスマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

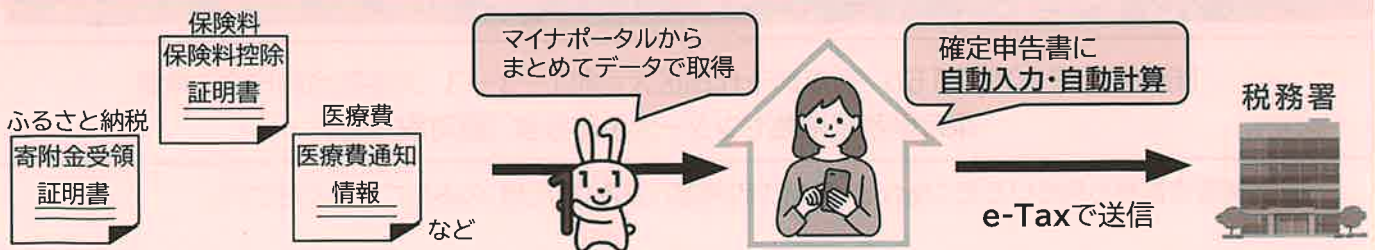
5



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！※

※住宅借入金等特別控除に係る書類など、一部を除きます。

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年2月17日(月) ～ 3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	東京国税局 1階 ※ 開設期間中は麹町 税務署では申告書の 作成・相談は行って おりません。	中央区 築地5-3-1 【最寄駅】 大江戸線 築地市場駅 日比谷線 東銀座駅 築地駅	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く 締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

お持ちいただきたいもの

① マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。

- ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
- ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーがわかる書類

② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

③ スマートフォンまたはタブレット

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

⑤ e-Taxを利用したことのある方は、次の番号がわかるもの

- ・利用者識別番号(数字16桁)
- ・暗証番号(英数字記号8桁以上50桁以内)

事前準備

❗ **来場前**に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。

マイナポータル連携の詳細はこちらから→



事前準備の詳細はこちらから→



入場整理券

- 令和6年分の申告書作成会場では、混雑回避のために、「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。
右の二次元コードを読み取り、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して、LINEアプリによる「入場整理券」の事前発行を是非、ご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となるのが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めします。

LINEで事前発行



友だち追加は
こちらから→



令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。
書面申告等における申告書等は、**申告書等の正本(提出用)のみを東京国税局
業務センター大手町分室へ送付していただきますよう、お願いいたします。**

※ 対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

【宛先】 〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室(麹町税務署)

- 申告書等を直接お持ちいただく場合は、所轄の税務署へ正本(提出用)のみをご提出ください。